

往路便（行き）の搭乗日の「前日」までに申込みが必要です

北九州空港利用促進連絡会 行

（〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市港湾空港局空港企画課内）

TEL : 0 9 3 - 5 8 2 - 2 3 0 8 E-mail : kouwan-kuukou@city.kitakyushu.lg.jp

申込日：平成 年 月 日

北九州空港発パスポート取得・海外旅行奨励金交付申込書

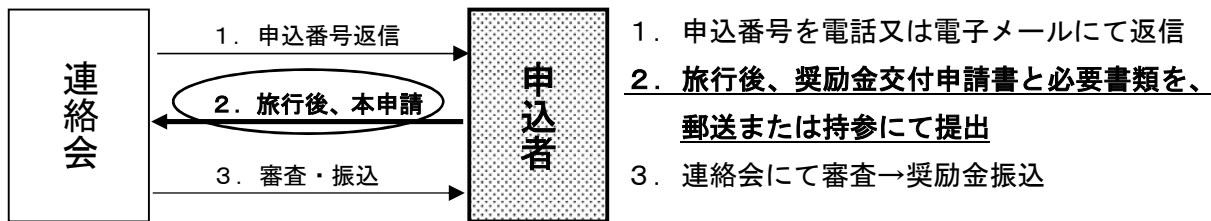
申込者氏名（フリガナ）	()
対象便利用予定日	<input type="checkbox"/> 韓国便（往路）平成 年 月 日 ・（復路）平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 台湾便（往路）平成 年 月 日 ・（復路）平成 年 月 日
制度を利用してパスポートを取得し、海外旅行する者の数	5, 000円 × 人 3, 000円 × 人
日中連絡がつく電話番号	
E-mail アドレス	@
<small>※E-mail がない場合は、空欄でも可</small>	

旅行後申請期限：復路便（帰）搭乗日から30日以内（必着）

必要書類：①搭乗券（往路・復路両方）の原本（旅行後申請時に提出） ②パスポートの写し（顔写真ページ）

※搭乗券を紛失した場合は奨励金を「交付できません」ので、ご注意ください。

【申込後の流れ】



【対象者】 以下の条件を全て満たす方

- ① パスポートを新規又は更新により取得し、取得日から2ヶ月以内の旅行で、制度実施期間内に運航される北九州-韓国定期便又は北九州-台湾定期便を往復利用する方。
- ② パスポートの新規発行又は更新日が、平成30年8月1日以降である方。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員若しくは同条第2号に規定する暴力団と密接な関係を有する者でない方。

※出発前に申込書を提出後、7日以内（休庁日を除く）に返信がない場合は、お手数ですが当連絡会までご連絡ください。取得した個人情報、当制度に係る目的以外には一切使用いたしません。

様

あなたの申込番号は、_____番です。

○この番号は、旅行後の本申請の際、奨励金交付申請書に記載する必要がありますので、必ず保管をお願いいたします。

○奨励金の交付を申請する方が複数人いる場合は、旅行後に提出する奨励金交付申請書は人数分必要です（1名につき1枚）。

- || ◎旅行後の本申請には、下記が必要です。 ||
|| ◎紛失した場合は奨励金を「交付できません」ので、ご注意ください。 ||

|| ①搭乗券（往路・復路両方）の原本 ||

|| ②パスポートの写し（顔写真ページ） ||

北九州空港利用促進連絡会

(〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市港湾空港局空港企画課内)

TEL : 093-582-2308 E-mail : kouwan-kuukou@city.kitakyushu.lg.jp

(連絡会受付日 : 平成 年 月 日)

(連絡会返信日 : 平成 年 月 日)